

一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸
2024年度 第1回ひょうご産官学連携協議会総会
議事次第

日 時：2024年9月2日（月） メール審議
回答期限：2024年9月10日（火） 正午

I. 報告事項

1. 令和6年度私立大学等改革総合支援事業 タイプ3申請について (資料1)
標記に関し、令和6年度私立大学等改革総合支援事業 タイプ3プラットフォーム型に、ひょうご産官学連携協議会として申請するにあたっての基本的な考え方、スケジュールについてご報告。

II. 審議事項

- 第1号議案 兵庫県との「私立大学等改革総合支援事業（タイプ3）」に関する包括連携協力協定の一部を変更する協定書（案）について (資料2)
標記に関し、加盟校である聖和短期大学の関西学院短期大学への名称変更及び、神戸常盤大学短期大学部、姫路獨協大学の退会に伴う、兵庫県との協定書の変更（案）について、審議。

第2号議案 加盟校と大学コンソーシアムひょうご神戸との施設の共同利用について

- ①大手前大学・大手前短期大学と大学コンソーシアムひょうご神戸との共同利用について
- ②神戸国際大学と大学コンソーシアムひょうご神戸との共同利用について (資料3)
標記に関し、2法人と大学コンソーシアムひょうご神戸との共同利用について、審議。

III. 連絡・調整事項

1. 第2回ひょうご産官学連携協議会総会
日 時：2024年10月24日（木）15:00～16:00
場 所：オンライン開催（ZOOM）
議案等：令和6年度私立大学等改革総合支援事業タイプ3プラットフォーム型の申請について
2. 第3回ひょうご産官学連携協議会総会及び2024年度活動報告会
日 時：2025年3月
場 所：オンライン開催（ZOOM）
議案等：2025年度事業計画・予算（案）について

以上

<資料一覧>

- 資料1-1：令和6年度私立大学等改革総合支援事業 タイプ3について
資料1-2：令和6年度私立大学等改革総合支援事業 タイプ3申請に伴う達成状況評価シートの作成について（依頼）
資料2：兵庫県との「私立大学等改革総合支援事業（タイプ3）」に関する包括連携協力協定の一部を変更する協定書（案）について
資料3-1：大手前大学・大手前短期大学と大学コンソーシアムひょうご神戸との共同利用について
資料3-2：神戸国際大学と大学コンソーシアムひょうご神戸との共同利用について

令和6年度私立大学等改革総合支援事業 タイプ3について



資料1-1

私立大学等改革総合支援事業

事業概要

「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域社会への貢献、社会課題を解決する研究開発・社会実装の推進など、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

基本スキーム（イメージ）

タイプ3 プラットフォーム型で申請

タイプ 1

「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」

- 「Society5.0」時代に求められる力を養う、文理横断的な教育プログラムの実施、リベラルアーツ教育の推進等、新たな時代を生きる学生に対する教育機能の強化を促進
- 入学者選抜の充実強化、高等学校教育との連携強化等、高大接続改革への取組を支援

タイプ 2

「特色ある高度な研究の展開」

- 研究基盤・支援体制の整備や国内外との頭脳循環の促進、他大学や研究機関等との連携による研究の推進など、特色ある研究の高度化・強化に向けた大学等の機能強化を促進

タイプ 3

「地域社会の発展への貢献」

- 地域と連携した教育課程の編成や社会人の受入れ、地域の課題解決に向けた研究の推進など、地域の経済・社会、産業、文化等の発展に寄与する取組を支援
- 大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた、地域と大学等双方の発展に向けた取組を支援

地域連携型

プラットフォーム型

タイプ 4

「社会実装の推進」

- 産業連携本部の強化や企業との共同研究・受託研究、知的財産・技術の実用化・事業化、産業界と連携した社会実装の推進に向けた取組を支援

私立大学等改革総合支援事業の過去7年間の経緯

		2017年度 (平成29年)	2018年度 (平成30年)	2019年度 (令和元年)	2020年度 (令和2年)	2021年度 (令和3年)	2022年度 (令和4年)	2023年度 (令和5年)	2024年度 (令和6年)
私立大学等改革総合支援事業		176億円	131億円	147億円	114億円	110億円	112億円	112億円	112億円
申請タイプ		タイプ5 都市型	タイプ5 発展型I	タイプ3 プラットフォーム型 (都市型)					
共通設問	設問数	27	30	30+4 (加点項目)	34	26	25	23	22
	満点	84	74	76	78	70	64	53	49
	選定条件	点数	56	50	48	54	48	42	30
		%	67%	68%	63%	69%	69%	66%	57%
	ひょうご 産官学 連携協 議会	ひょうご PF	66	54	57	57	54	55	46
		%	79%	73%	75%	73%	77%	86%	87%
個別設問	設問数	23	24	22	22	20	21	22	21
	満点	54	50	50	50	47	48	50	48
	選定条件	点数	—	17	17	19	23	23	24
		%	—	34%	34%	38%	49%	48%	48%
	ひょうご 産官学 連携協 議会	個別申請 校	14校	19校	7校	8校	9校	9校	9校
		採択校	14校	5校	5校	4校	4校	7校	8校

予算額は昨年度と同額

<共通設問>
 実施率の高い設問について内容・選択肢の高度化、配点の見直しや廃止などが行われた。
 ひょうごPFとしては、獲得点率が前年比と同水準で着地予定

<個別設問>
 共通設問と同様に設問の高度化企画への参加では得点なし、複数回参加が条件等

今後PFとして、獲得点数を維持しながらも、採択校増加を目指す

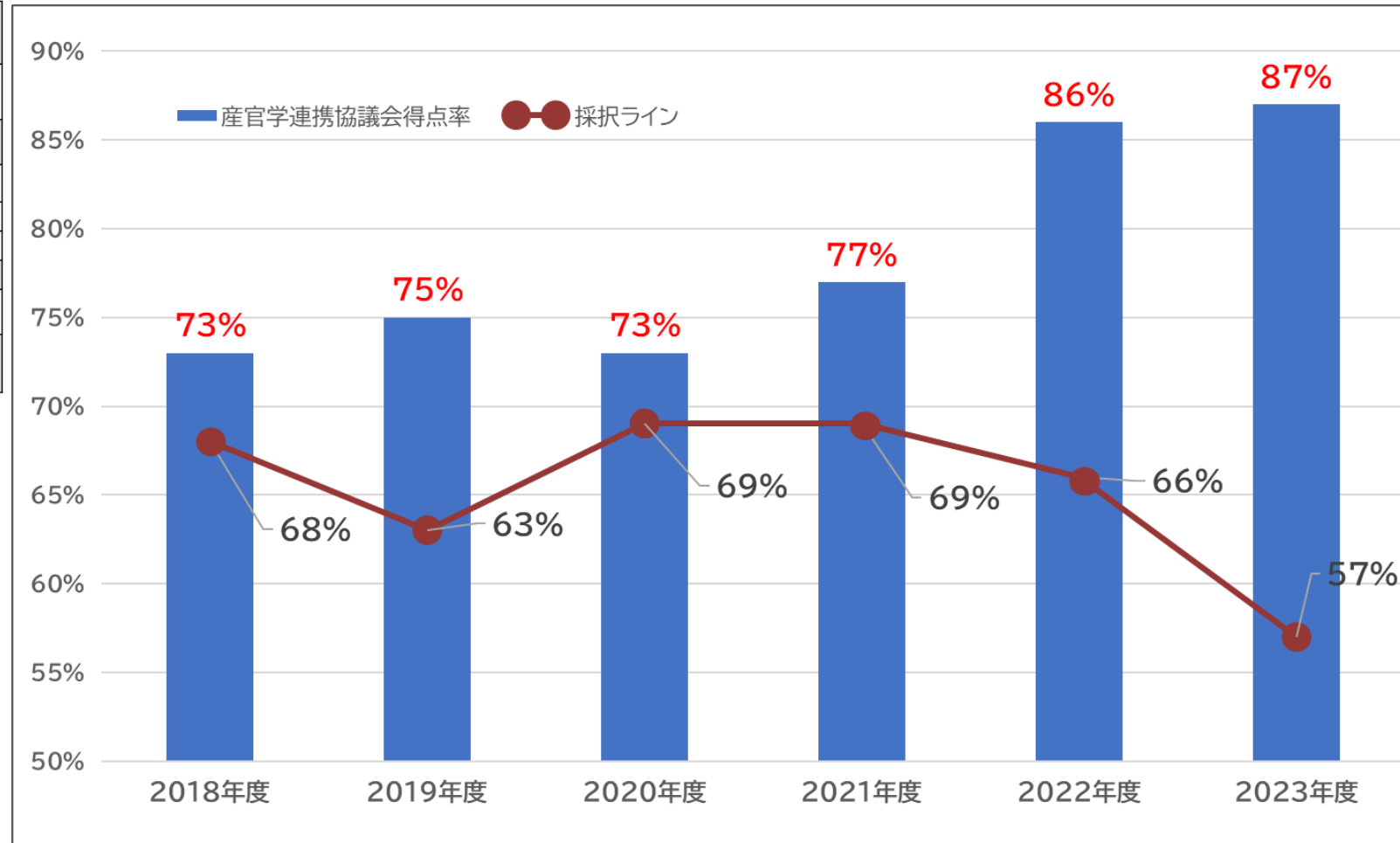
タイプ3プラットフォーム型 選定状況推移

	申請校数	選定校数
2023年	171	114
2022年	175	111
2021年	175	101
2020年	193	131

↑ 増加傾向

共通設問の採択レベルとコンソの加点の経緯

		2017年度 (平成29年)	2018年度 (平成30年)	2019年度 (令和元年)	2020年度 (令和2年)	2021年度 (令和3年)	2022年度 (令和4年)	2023年度 (令和5年)	
私立大学等改革総合支援事業		176億円	131億円	147億円	114億円	110億円	112億円	112億円	
申請タイプ		タイプ5 都市型	タイプ5 発展型 I	タイプ3 プラットフォーム型 (都市型)					
共通設問	設問数	27	30	30+4 (加点項目)	34	26	25	23	
	満点	84	74	76	78	70	64	53	
	選定条件	点数	56	50	48	54	48	42	30
		%	67%	68%	63%	69%	69%	66%	57%
	ひょうご産官学連携協議会	ひょうごPF	66	54	57	57	54	55	46
%		79%	73%	75%	73%	77%	86%	87%	



採択ラインが昨年度に引き続き低下傾向にある中、ひょうご産官学連携協議会は、高い水準での得点を維持している。

求める取組の大枠の方向性は維持しながら、年々内容が高度化することを予測すると、更なる加点の可能性についても対応の検討が必要と考えられる。

令和6年度私立大学等改革総合支援事業 タイプ3 申請に関する報告事項

◆基本的な考え方

- ・ひょうご産官学連携協議会のプラットフォームをベースとし「中長期計画Ⅱ期」を継続して遂行する。

1. 申請に関する令和6年度の方針

- ・昨年度に引き続き、「タイプ3プラットフォーム型」での申請を行う。
- ・「地域連携型」と「プラットフォーム型」2つの類型への申請が可能であるが、「地域連携型」への個別申請は、加盟校の独自判断に委ねる。
- ・取りまとめ校 神戸学院大学 (理事長校にて対応)

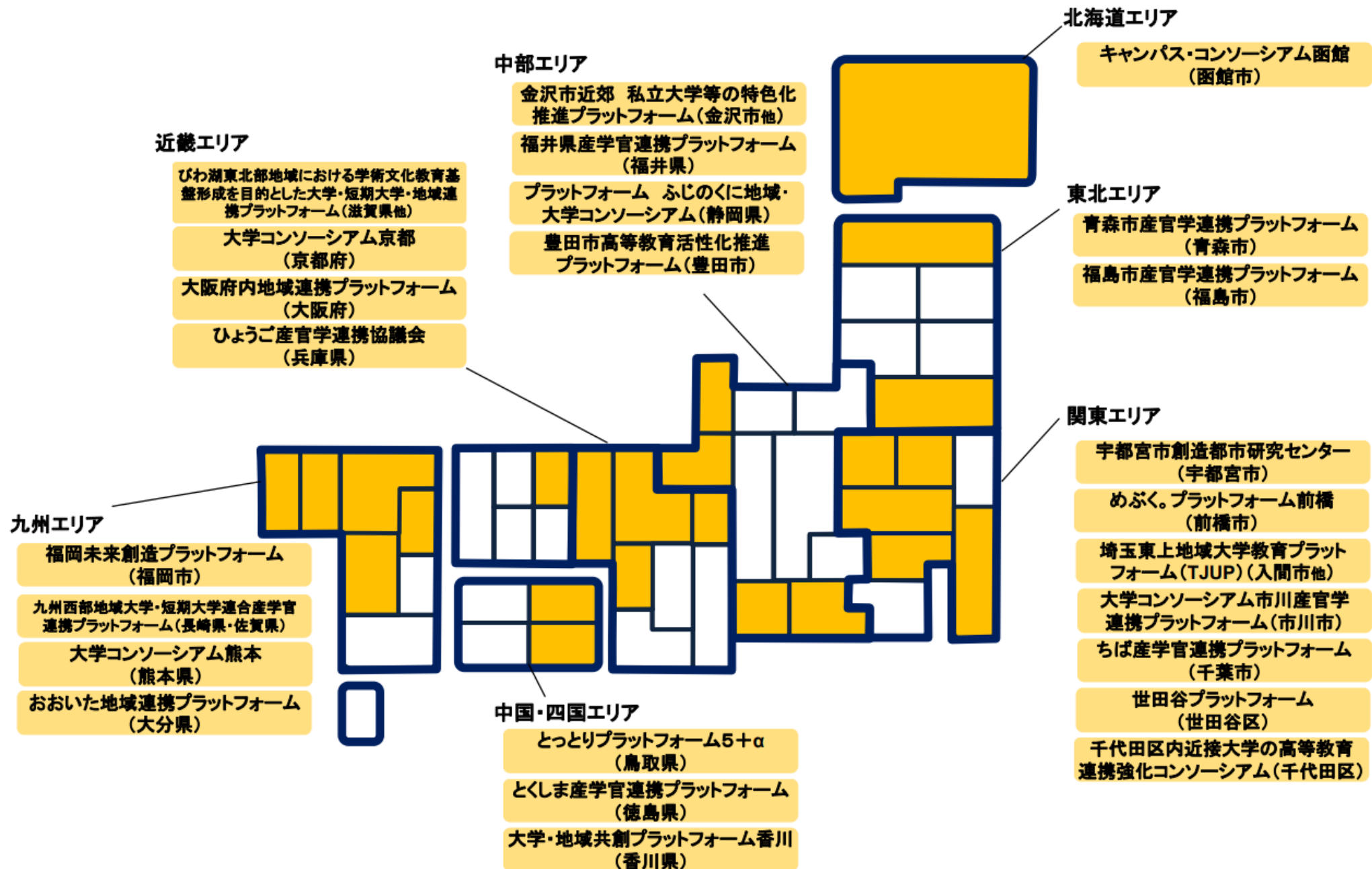
2. 申請に向けたスケジュール

- ・次ページ参照

令和6年度申請スケジュール

		7月	8月	9月	10月
私学事業団		7/29 調査票開示			受理
大学コンソルティウム神戸	取りまとめ校 (事務局)		申請書類作成		10月末 申請提出
	企画運営 委員会	7/29 第4回 方向性/スケジュール	8月下旬 第5回 内容検討	9月下旬 第6回 内容確認	10月下旬 第7回 最終確認
	理事会		8/5~23 第3回 申請報告		10/23 第4回 最終承認
	加盟校		8/26~30 申請承認 レター発信		
	事業委員会			9/2~13 中長期計画 自己評価	
	個別申請校			9/6 個別申請校 説明会	
兵庫県				連携協定変更 (今期改定あり)	
ひょうご産官学連携 協議会				9/2~10 メール審議	10/24 協議会 申請承認

令和5年度の採択プラットフォーム（参考）



	申請	認定
2023年	27	25
2022年	25	24
2021年	25	24
2020年	28	25

タイプ3「プラットフォーム型」の主な変更点① (参考)

【対象プラットフォームの要件】

イ プラットフォームに参画する大学等の総数に対する「活性化対象地域」に所在する大学等の数の割合が75%以上であること。

要件の緩和

イ プラットフォームに参画する大学等の総数に対する「活性化対象地域」に所在する大学等の数の割合が50%超であること。

【共通設問関係】

産業界との包括連携協定の締結及び協議
(令和5年度タイプ3③)

プラットフォーム参画大学等と、産業界等の中で包括連携協定等を締結し、協議体制を構築していますか。
(締結し、年2回以上定期的に参加する協議体制を構築…2点
締結し、年1回以上定期的に参加する協議体制を構築…1点
該当しない…0点)

選択肢を
高度化

産業界との包括連携協定の締結及び協議
(令和6年度タイプ3③)

プラットフォーム参画大学等と、産業界等の中で包括連携協定等を締結し、協議体制を構築していますか。
(締結し、年4回以上定期的に参加する協議体制を構築…2点
締結し、年2回以上定期的に参加する協議体制を構築…1点
該当しない…0点)

社会人のキャリア形成に係るプログラム等 (令和5年度タイプ3③)

プラットフォームにおいて、社会人を対象としたキャリア形成等を目的とする共同プログラムを、産業界等と共同で企画し、複数のプラットフォーム参画大学等で実施していますか。
(実施した…2点 企画のみしている…1点 企画・実施いずれもしていない…0点)

選択肢の
見直し

社会人のキャリア形成に係るプログラム等 (令和6年度タイプ3③)

プラットフォームにおいて、社会人を対象としたキャリア形成等を目的とする共同プログラムを、産業界等と共同で企画し、複数のプラットフォーム参画大学等で実施していますか。
(実施した…1点 該当しない…0点)

タイプ3「プラットフォーム型」の主な変更点②

(参考)

【共通設問関係】

共同のFD・SDの実施 (令和5年度タイプ3⑯)

プラットフォームにおいて共同のFD又はSDを実施しましたか。

(FD又はSDを複数回実施した…2点 FD又はSDを実施した…1点 該当しない…0点)

要件の
高度化

共同のFD・SDの実施 (令和6年度タイプ3⑯)

プラットフォームにおいて、共同のFD又はSDを実施し、公表していますか。

(FD又はSDを複数回実施し、その内容を公表している…2点 FD又はSDを複数回実施した…1点 該当しない…0点)

大学事務の共同実施 (令和5年度タイプ3⑰)

プラットフォーム参画大学等の中で、大学事務の共同実施をしていますか。

(実施している…3点 実施はしていないが、実施に向けた検討を複数回行っている…1点 該当しない…0点)

削除

少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 (令和6年度新規事業)

【メニュー2】

「複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援」
学校運営面・教学面において、人的リソースや各種システムの共用化等、複数の大学等が強固な連携関係を構築することで、効果的・効率的な大学運営を実現し、大学等運営機能の共同化・高度化を図る経営改革を行う私立大学等を支援。

【個別設問関係】

大学事務の共同実施への参加 (令和5年度タイプ3⑰)

プラットフォーム参画大学等の中の、大学事務の共同実施に参加していますか。

(参加している…2点 参加していない…0点)

削除

2024年9月吉日

一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸
事業委員会 正副委員長 各位

一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸
理事長 中村 恵
(神戸学院大学学長)

「令和6年度 私立大学等改革総合支援事業(タイプ3プラットフォーム型)」への
申請に伴う達成状況評価シートの作成について (依頼)

拝啓 新秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は大学コンソーシアムひょうご神戸の活動に深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、2023年度の実績及び2024年度の実績・計画、並びに達成状況評価を記載の上、ご提出いただきますようお願いいたします。

大変お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、申請準備の関係上、9月13日(金)正午までに当コンソ事務局までご提出をお願い致します。ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせ下さい。当コンソの更なる発展と事業の充実のため、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

○記載をお願いする事項

様式3)の「実績」欄の記入(※1)、及び「評価・備考」欄への評価(※2)の記載

※1:対象期間は次のとおりです

2023年度実績:2023年4月~2024年3月

2024年度上期実績:2024年4月~2024年9月

2024年度下期計画:2024年10月~2025年3月

※2:評価は次のいずれかを選択してください

S:当初の計画を超え、目標を上回る顕著な成果が得られている

A:当初の計画を着実に実行してきており、目標に対し十分な成果が期待できる

B:当初の計画をほぼ実行できているが、一部に遅延、未達等の取組があり、目標の達成に継続した努力が求められる

C:当初の計画について半数以上の取組について未達であり、取組や目標に関して一定の見直しが必要である。

D:当初の計画を大幅に下回っており、目標の達成見込みがないため、計画に関する抜本的な見直しが必要である。

○今後のスケジュール(予定)

- ・9月2日 各事業委員会への達成状況評価シートの作成依頼
- ・9月13日 各事業委員会から達成状況評価シートの提出
- ・10月23日 第4回理事会にて申請内容の審議(共通設問、達成状況評価他)
- ・10月24日 ひょうご産官学連携協議会総会にて申請内容の審議
- ・10月31日 申請書類提出期限

以上

「私立大学等改革総合支援事業（タイプ3）」に関する包括連携協力

協定の一部を変更する協定書

兵庫県（以下「甲」という。）と一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸（以下「乙」という。）は、平成29年10月27日付けで甲と乙との間で締結した「私立大学等改革総合支援事業（タイプ3）」に関する包括連携協力協定書（以下「原協定書」という。）の一部を変更する協定を、次のとおり締結する。

1. 別表を次のとおり変更する。

別表（第4条関係）一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸の加盟校

明石工業高等専門学校	神戸学院大学	園田学園女子大学
芦屋大学	神戸芸術工科大学	園田学園女子大学短期大学部
大手前大学	神戸国際大学	宝塚医療大学
大手前短期大学	神戸市外国語大学	姫路大学
関西国際大学	神戸市看護大学	兵庫大学
関西福祉大学	神戸松蔭女子学院大学	兵庫大学短期大学部
関西学院大学	神戸女学院大学	兵庫教育大学
関西学院短期大学	神戸女子大学	兵庫県立大学
甲南大学	神戸女子短期大学	芸術文化観光専門職大学
甲南女子大学	神戸親和大学	流通科学大学
神戸大学	神戸常盤大学	
神戸医療未来大学	神戸薬科大学	
神戸海星女子学院大学	頌栄短期大学	

(令和6年6月5日現在)

この協定の締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ押印の上、各1通を原協定書とともに保有する。

令和6年9月11日

兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

甲 兵庫県

知事 齋藤元彦

兵庫県神戸市中央区脇浜町1丁目2番8号

乙 一般社団法人 大学コンソーシアムひょうご神戸

理事長 中村 恵

大手前大学・大手前短期大学 E棟 1階 E104 教室利用ガイドライン

(趣旨)

第1条 このガイドラインでは、大手前大学・大手前短期大学(以下「本学」という。)と一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸(以下「大学コンソーシアムひょうご神戸」という。)との施設・設備の共同利用について必要となる事項を述べる。

(対象)

第2条 共同利用を可能とする施設・設備は、本学さくら夙川キャンパスE棟 1階E104 教室および教室内に設置されている設備とする。

(利用目的)

第3条 本学と大学コンソーシアムひょうご神戸が共同で会議、イベント等を行うことを目的として、前項の施設・設備を利用することができる。

(利用者)

第4条 このガイドラインで定める利用対象者は次のとおりとする。

- (1) 大学コンソーシアムひょうご神戸加盟大学の教職員
- (2) 大学コンソーシアムひょうご神戸加盟大学の学生
- (3) 大学コンソーシアムひょうご神戸事務局職員
- (4) その他、本学学長が認める者

(利用日)

第5条 次の各号に掲げる日および時間帯を除き使用を許可する。

- (1) 夏期特別休暇
- (2) 年末年始(12月26日～1月4日)
- (3) 授業における使用時間帯
- (4) 学内行事等開催日

(使用時間)

第6条 午前9時から午後6時までとする。

(使用の申請)

第7条 共同利用については、本学地域・社会連携室に事前相談のうえ、利用日の1ヶ月前までに所定の「施設使用願」を本学総務課へ提出しなければならない。

(施設使用料)

第8条 施設使用料については別途定めるが、本学との共同利用の場合のみ無償とする。

(遵守事項)

第9条 施設使用にあたり、次の各号に掲げる事項については禁止する。

- (1) 学内における指定の場所以外での掲示
- (2) 教室内での火気の使用その他危険物などの持ち込み
- (3) 教室内での喫煙および飲酒
- (4) 周辺教室利用者への迷惑行為
- (5) 施設使用願記載の利用目的以外の使用

(損害弁償)

第10条 利用者が故意または過失により学内の建物、施設、備品、機材等を損傷し、損害を与えた場合には、当該損害の額に相当する金額を弁償しなければならない。

(雑則)

第11条 施設使用にあたっては、本学職員が立ち会うものとする。

第12条 このガイドラインは、2024年5月1日より運用を開始する。

以上

・上記に関する連絡先

大手前大学 地域・社会連携室

E-mail: studylif@otemae.ac.jp TEL:0798-32-7532(直通)

〒662-8552 西宮市御茶家所町 6-42 TEL:0798-34-6331(代表)

大手前大学・大手前短期大学 さくら夙川キャンパス E棟 1階 E104 教室概要

■住所:西宮市御茶家所町 6-42 大手前大学・大手前短期大学 さくら夙川キャンパス

■場所:E棟 1階 E104 教室

■地図



■キャンパス地図



※JRさくら夙川駅、阪急夙川駅、阪神香櫨園駅 徒歩約7分

■E棟 外観



■E104 教室



<設備>

机 48台(3人掛け)、椅子 144脚
スクリーン、プロジェクター、卓上PC
DVDプレーヤー、ブルーレイ
書画カメラ、HDMI端子、RGB接続
端子、マイク 2本

神戸国際大学と大学コンソーシアムひょうご神戸との共同利用に関する要綱

2024年6月21日

1. 目的

この要綱は、神戸国際大学施設使用規程（以下「使用規程」という。）に基づいて、神戸国際大学（以下「本学」という）と大学コンソーシアムひょうご神戸との本学の施設・設備の共同利用について必要となる事項を定めることを目的とする。

2. 対象

共同利用を可能とする施設・設備は、本学3号館4階の共同研究室2及びその室内に設置されている設備とする。

3. 利用目的と制限

本学と大学コンソーシアムひょうご神戸が共同で催し等を行うことを目的として、前項の施設・設備を利用することができる。また、使用規程第10条に規定されている事項を遵守しなければならない。次の各項に該当する場合、共同利用はできない。

- (1) 公安又は風紀を乱したり、法律に違反したりする恐れのあるとき
- (2) 宗教団体が布教の目的で使用するとき
- (3) 政治目的のために使用するとき
- (4) 喧騒で周囲に迷惑を及ぼす恐れのあるとき
- (5) 施設を他の団体等に又貸しするとき
- (6) その他、本学の指示に従わず、本学が不相当と認めたとき

4. 利用者

第2項に定める施設・設備を共同利用できる者は、以下のとおりとする。

- (1) 本学の教職員、及び学生
- (2) 大学コンソーシアムひょうご神戸に加盟する大学等の教職員、及び学生
- (3) 大学コンソーシアムひょうご神戸事務局メンバー
- (4) その他、学長が適当と認める者

5. 使用料

第3項に定める共同利用の場合のみ、使用細則第4条に基づき、無償とする。

6. 利用日

本学の授業や行事に支障がなく、学長が認める日に共同利用を許可する。

7. 利用時間

第2項に定める施設・設備の利用時間は、原則として、午前9時から午後5時までとする。ただし、学長が必要と認めるときは、利用時間を延長又は短縮することがある。

8. 共同利用の申請（使用許可手続）

共同利用については、本学管理運営センターに事前相談の上、使用前7日までに「施設使用許可申請書」を提出しなければならない。

9 その他

その他共同利用に際しての事項は、神戸国際大学施設使用規程に準ずる。

以上

関連規程の抜粋

・神戸国際大学施設使用規程第10条

使用者その他施設を利用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用許可を受けた施設・設備以外を使用しないこと。
- (2) 準備及び後始末は、使用を許可された時間内に原則として使用者等が行うこと。
- (3) 許可なく学内において物品の販売、寄付の募集、宣伝等を行わないこと。
- (4) 許可なくポスターの貼付、ビラの配布、旗幕の掲揚懸垂等を行わないこと。
- (5) 使用者等の主催する行事集会に関し、火災及び盗難の防止、他人に迷惑をかける恐れがある者に対する入場の拒否、必要に応じた十分な整備員の配備等秩序維持のために必要な注意を払うこと。
- (6) 学内の物件を学外に持ち出さないこと。
- (7) 学内に物件を搬入しようとするときは、あらかじめ学長の許可を受けること。
- (8) その他教職員の指示に従うこと。

・神戸国際大学施設使用規程第4条

学長は、前条の規定にかかわらず、その利用目的等により使用料等を減額又は無料にすることができる。

・上記に関する連絡先

神戸国際大学 地域交流センター

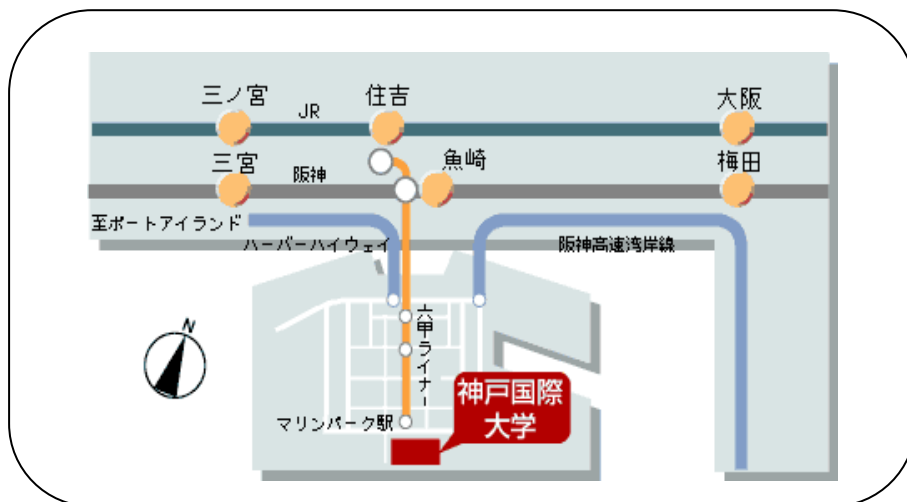
E-mail : region-extension@kobe-kiu.ac.jp TEL : 078-845-3621 (直通)

〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中9丁目1番6 TEL : 078-845-3111 (代表)

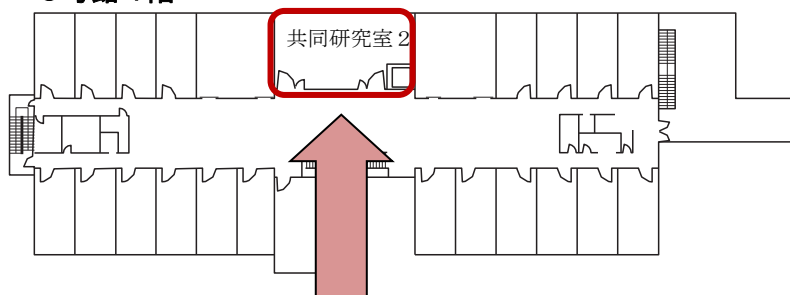
神戸国際大学 六甲アイランドキャンパス 共同研究室2 概要

住所：神戸市東灘区向洋町中9丁目1番6

神戸国際大学 六甲アイランドキャンパス 3号館4階



3号館4階



■ 共同研究室2



<設備>

- 机 10台
- 椅子 20脚 (追加10脚)
- スクリーン (移動式)
- プロジェクター (移動式)